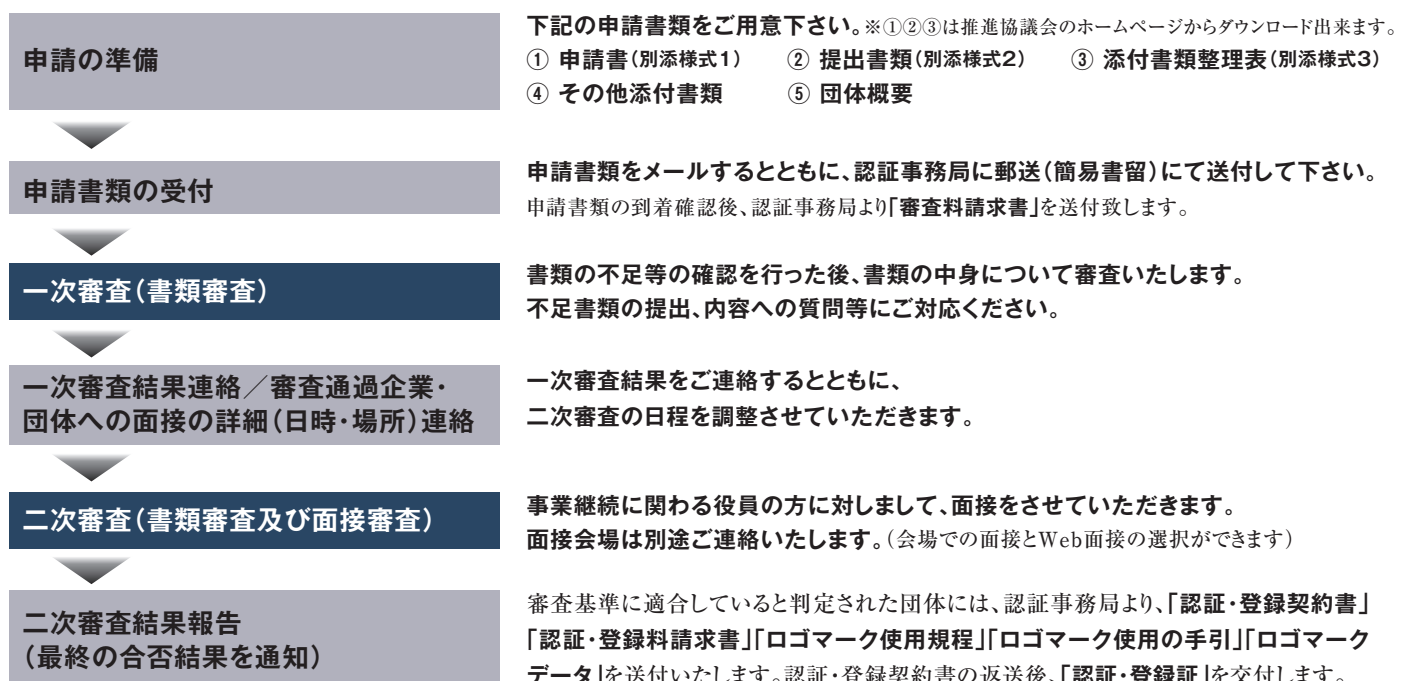


05 申請から審査・認証登録までの流れ



06 平成30年度募集期間(新規・更新) 2018年4月～2019年3月

	募集期間	一次審査(書類)	二次審査(面接)	登録手続き
第1回	2018年 4月 2日～ 5月18日	2018年 5月21日～ 6月 6日	2018年 6月14日～ 6月29日	2018年 7月下旬
第2回	2018年 8月 1日～ 9月28日	2018年10月 1日～ 10月12日	2018年10月22日～ 11月 2日	2018年11月下旬
第3回	2018年12月 3日～ 2019年 1月31日	2019年 2月 1日～ 2月15日	2019年 2月25日～ 3月 8日	2019年 3月下旬

※上記スケジュールは状況により多少変更となる場合があります。当協議会HPにてご確認ください。

07 審査料および認証・登録料について

2018年1月1日 現在				
申請団体 従業員数	新規/更新	審査料	認証・登録料(2年分)	合 計
30人以下	新規	10,000+消費税	20,000+消費税	30,000+消費税
	更新	5,000+消費税	20,000+消費税	25,000+消費税
31人以上～100人以下	新規	30,000+消費税	20,000+消費税	50,000+消費税
	更新	15,000+消費税	20,000+消費税	35,000+消費税
101人以上～300人以下	新規	50,000+消費税	20,000+消費税	70,000+消費税
	更新	25,000+消費税	20,000+消費税	45,000+消費税
301人以上	新規	80,000+消費税	20,000+消費税	100,000+消費税
	更新	40,000+消費税	20,000+消費税	60,000+消費税

1. 申請団体従業員数は、過去1年以内の数字を記入してください。(単位:円)
申請団体従業員数は、正規社員だけでなく、契約社員・嘱託社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイトなど非正規社員及び常勤の役員も含みます。
＜計算方法＞
① 非正規社員を一律、二分の一で従業員相当に換算する。 ② 非正規社員の前年度一月平均の総労働時間を170で除して、その数字を従業員数として換算する。
③ 上記の方法以外で計算した場合は、その計算根拠を別途添付してください。
上記、①②③いずれかを選択して算出し、申請書に記入してください。
2. 複数枚の認証・登録証を希望する場合、2枚目以降、一枚につき3,000円+消費税を納付してください。

問い合わせ先

一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会 レジリエンス認証事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座7-13-12 サクセス銀座7ビル10階
TEL : 03-6260-6989 FAX : 03-6260-6992

レジリエンス認証 検索

2018年1月作成 ver.4

内閣官房国土強靱化推進室
「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づく

レジリエンス認証 について



2016年4月より、国土強靱化の趣旨に賛同し、自助(事業継続)に積極的に取り組んでいる企業・団体等を「国土強靱化貢献団体」と呼び、第三者により認証する国土強靱化貢献団体認証制度が開始されました。皆様におかれましては、ぜひこの機会に、本認証を取得していただきますようご案内申し上げます。



オールジャパンで国土強靱化を
レジリエンスジャパン推進協議会

01 「レジリエンス認証」とは

「レジリエンス認証」の目的

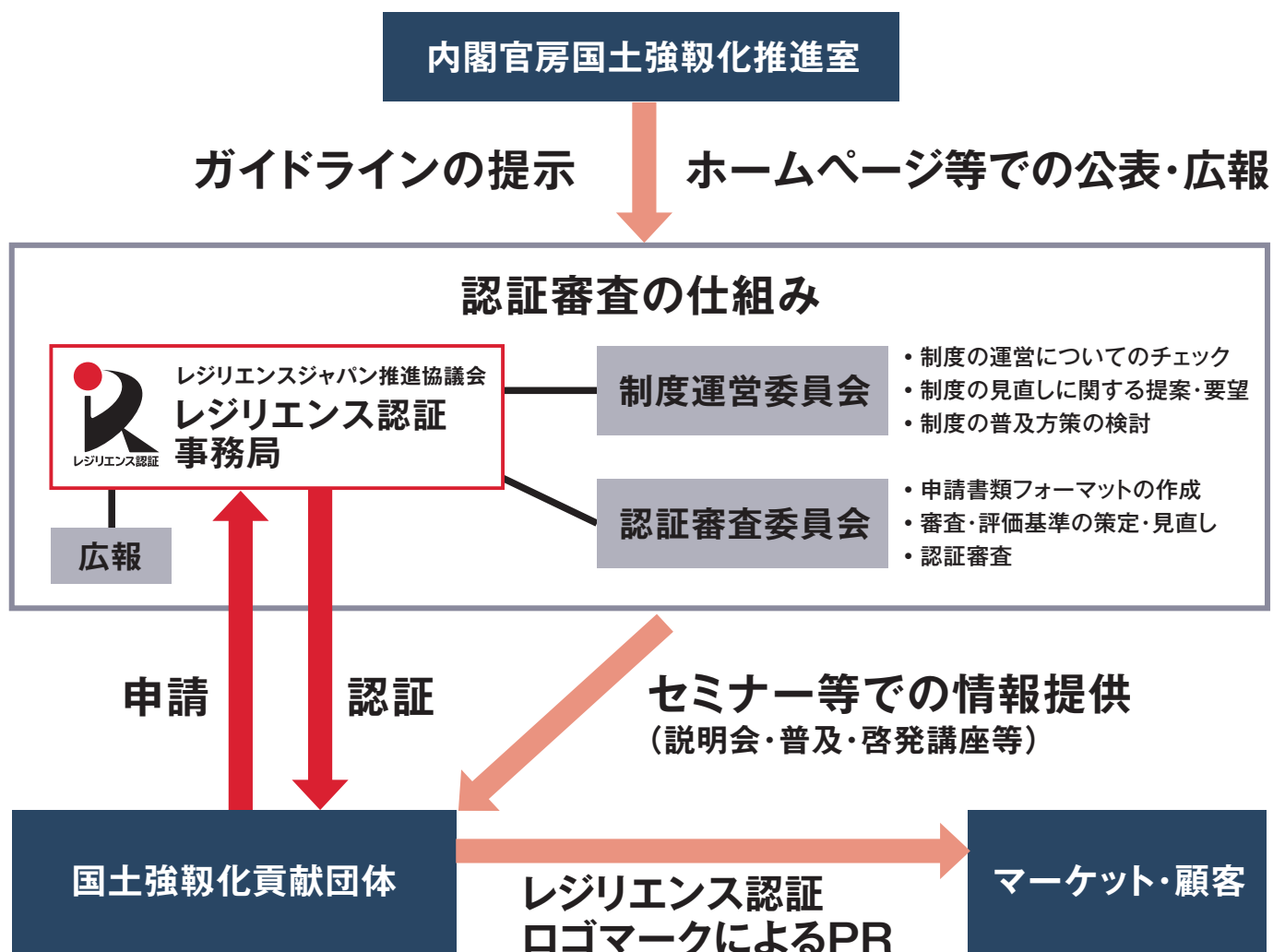
レジリエンス認証は、自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種の団体における事業継続（BC）の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。

「レジリエンス認証」の仕組み

内閣官房国土強靱化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）制度が平成28年度よりスタートしました。

本制度は、内閣官房国土強靱化室がガイドラインの規定する「認証組織の要件」に適合していることを確認し、認証組織として公表を行った一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会（以下「推進協議会」という）が、ガイドラインに基づき実施します。（募集要項より）

02 認証制度の枠組み



03 取得のメリット

- (1) 自らの事業継続に関する取り組みを専門家の目で評価してもらうことにより、事業継続の更なる改善へのヒントを得ることが、期待出来ます。
- (2) 交付を受けたレジリエンス認証ロゴマークを社員の名刺や広告等に付して、自社の事業継続のための積極的な姿勢を顧客や市場あるいは、世間一般に対してアピールすることが出来ます。
- (3) 推進協議会や内閣官房国土強靱化推進室のホームページに認証取得団体として公表されます（希望者に限ります）。
- (4) 推進協議会より、国土強靱化に関するセミナー・シンポジウムに関する情報が優先的に配信されます。
- (5) 金融機関等で以下のような取扱いを受けることができます。
 - ① 中小企業者の方が防災に資する施設等の整備を行う際に、日本政策金融公庫による制度融資「社会環境対応施設整備資金」の利用が可能となり、優遇金利が適用されます。ただし、当協議会が定める「日本政策金融公庫のBCP融資の要件を満たすことの確認について」に記載する資料を当協議会にご提出いただき、確認を受けていただく必要があります。（詳しくは同文書をご参照ください。）
 - ② 株式会社紀陽銀行の「ビジネスレジリエンス対策ローン」において、所定利率より0.20%引き下げ、個別審査により20年までの融資期間を適用します。
 - ③ 株式会社第三銀行の「事業継続サポートローン」において、所定利率より0.30%引き下げ、個別審査により20年までの融資期間（元金据置期間1年以内）を適用します。
 - ④ 静岡県信用保証協会による事業継続計画（BCP）を策定した企業のための災害時資金支援システム「BCP特別保証」において、資格要件を満たしたことになります（ただし、静岡県内に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者に限る）。

※①については平成29年度以降に取得された認証が対象となります。

04 説明会・普及・啓発講座等

レジリエンス認証の説明会の開催

（全国5か所で各1回/年）

普及・啓発講座の開催

広報活動としてシンポジウムの開催

- 認証取得企業・団体による活動紹介
- 各分野の専門家、有職者及び省庁関係者等による講演

ジャパン・レジリエンス・アワード

（レジリエンスジャパン推進協議会開催）との広範囲な連携



レジリエンス認証

ロゴマークについて

レジリエンス（RESILIENCE）のRをモチーフに強さとしなやかさをデザインとして表現しています。左上の赤い丸は、日本を意味しており、その日本を両手で守り、支えている。すなわち、あらゆる災害から強くしなやかに、みんなで力を合わせて、日本を守り抜いていくことを表現しています。一方で、このロゴマークは、この赤い丸を人の顔として見ると、しっかりと人が地に足をつけて自立しているようにも見えます。いかなる災害にも一人でしっかりと自立してやっていく企業、団体であるという証であることも同時に表現しています。



レジリエンス認証説明会の様子（2016年11月札幌で開催）

ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）

次世代に向けたレジリエンス社会構築へ向けて強靱な国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる先進的な企業・団体を評価、表彰する制度です。



ジャパン・レジリエンス・アワード